

施設名	利用施設・区分等	使用料		適用日	備考欄
		改定前	改定後		
漆山グラウンド	<専用利用>				
	スポーツ、体育及びレクリエーションの催物及び練習を目的とし、非営利かつ入場料を徴収しない場合の1時間あたりの料金				
	野球場【1時間】	500	610	令和7年4月1日から	